

選定委員会の審査結果

岐阜市/生涯学習/女性/センターの設置目的を十分に理解した上で、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の選定について、選定基準に基づき厳正に審査した結果、下記のとおり候補者を選定しました。

なお、候補者は岐阜市議会の議決を経て指定管理者として決定された後、岐阜市と締結する協定に基づき施設の管理運営を行います。

施 設 名	岐阜市/生涯学習/女性/センター
所 在 地	岐阜市橋本町一丁目１０番地２３
指定管理者 の候補者	財団法人 岐阜市教育文化振興事業団 代 表 者 理事長 飯沼 隆司 住 所 岐阜市上川手７３５番地２（岐阜市岐陽体育館内）
指 定 期 間	平成２１年４月１日～平成２４年３月３１日（３年間）
指定管理者 選定委員会	委員長 橋本 直樹（岐阜市市民参画部長） 委 員 佐橋 伸弘（岐阜市市民参画部 市民参画政策課長） 委 員 浅野 弘光（岐阜女子大学 教授） 委 員 高木 和美（岐阜大学 教授） 委 員 森田 政裕（岐阜大学 教授）
選 定 理 由	岐阜市/生涯学習/女性/センターの指定管理者の候補者の選定にあたっては、岐阜市市民参画部指定管理者選定委員会を設置し、申請者から提出を受けた事業計画書等について、資格審査、選定基準及びその評価項目に基づき書類審査、ヒアリング、プレゼンテーションを実施し、総合的に評価・選考を行った。 その結果、下記の理由により、財団法人岐阜市教育文化振興事業団が候補者として適切であるとして選定した。 なお、選定基準・採点結果、提案された管理経費の額は別表のとおりである。 ● 「市民の生涯学習を推進するとともに、男女共同参画社会の実現を図る」との施設の設置目的の実現のために、今までに培ってきたノウハウ、経験などを活かした円滑な運営管理が期待できるとともに、生涯学習・男女共同参画等の各分野での事業実施や情報提供、相談業務などにおいて質の高い市民サービスの提供が期待できること。 ● 生涯学習拠点施設として、現代的課題を中心にした学習機会及び地域づくり・まちづくりに関わる学習機会の提供に努め、事業の質的向上を図るとともに、職員の育成に努める人事面での取り組みや、危機管理体制の充実強化を図るなど安全管理体制についても評価できること。 ● 人員配置を含め最小の経費で最大の効果を挙げるとの基本姿勢のもと、管理経費縮減に努める一方、学習・交流事業参加者及び施設利用者の増加に努めるなど、施設の稼働率を向上させることにより使用料収入の増収を図るとしており、効率的な運用が期待できること。 ● さらに、講座内容・相談業務に関するまちづくりへのリンクを視点とした創意工夫と効果的発信／学んだ成果が地域社会に生かされるための積極的なアプローチ／生涯学習、市民活動支援、男女共同参画、芸術文化振興の、より一層緊密な連携体制の下での推進／保健センター、福祉事務所等との活動交流／保健・医療問題、労働・生活問題に対応するための一層経験豊かな相談員の育成／広く様々な分野のボランティア活動団体・他のボランティア育成支援組織との連携、などへの一層の取り組みが期待できること。

スケジュール	・申請要領の公表・配布期間 平成 20 年 8 月 1 日～9 月 1 日 ・申請書等の受付期間 平成 20 年 9 月 1 日まで ・選定委員会（提案内容等の審査） 平成 20 年 10 月 21 日
担 当 部 課 （問 合 せ 先）	市民参画部市民参画政策課 TEL：058－265－4141 内線6152 E-mail：sankaku-sei@city.gifu.gifu.jp

【 別 表 】

選定基準・採点基準

区 分	選定基準	評 価 項 目	適・否
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されるとともに、効率的な運用が図られること	岐阜市生涯学習・女性センターの運営上の基本方針	適
効果性	生涯学習・男女共同参画・ボランティア等の市民活動・市民芸術文化振興に関する広範で専門的な知識、技術及び経験に基づき、センター事業を一体的に実施するとともに新規事業の企画・運営に努めることによりセンターの設置目的を達成できること	生涯学習推進業務を行っていく上での方針と主な事業計画	適
		男女共同参画業務を行っていく上での方針と主な事業計画	適
		ボランティア等の市民活動の支援業務を行っていく上での方針と主な事業計画	適
		市民芸術文化振興業務を行っていく上での方針と主な事業計画	適
効率性	センターの効用が最大限発揮されるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られること	施設管理業務を行っていく上での方針と具体策	適
		指定管理に関する経費の設定額の妥当性と経費縮減の具体策	適
		効率的な運営を図るための組織の構造	適
安定性 安全性	事業計画書の内容に即し、指定管理者の行う業務を安定的に実施する能力があること	必要な人材の配置と職能及び人材育成の方針	適
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域（以下「地元」という。）に貢献できるものであること	地元での社会活動の参加及び地元への貢献に関すること。	適

提案された管理経費の額（単位：円）

財団法人 岐阜市教育文化振興事業団	208,128,000円
-------------------	--------------